

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	明和学園短期大学
設置者名	学校法人平方学園 理事長 桜井直紀

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	生活学科・こども学専攻	夜・通信	11		65	76	7	
	生活学科・栄養専攻	夜・通信			66	77	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/Jitsumukeiken.pdf にて公表。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	明和学園短期大学
設置者名	学校法人平方学園 理事長 桜井直紀

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.hirakatagakuen.ac.jp/honbu/kyouiku/>にて公表。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前 前橋市教育長	2020年3月 26日～2021 年3月30日	学園の業務を決定 する
非常勤	(医) 博仁会副理事長	2018年3月 31日～2021 年3月30日	学園の業務を決定 する
非常勤	(有) 三田製作所代表取 締役	2018年3月 31日～2021 年3月30日	学園の業務を決定 する
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	明和学園短期大学
設置者名	学校法人平方学園 理事長 桜井直紀

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>作成のための FD 研修会を開催し、その際にシラバス作成要領を示す。作成要領では、授業方法及び内容、年間の授業計画、到達目標及び成績評価の方法・基準、卒業認定、学位授与の方針との関連、事前事後学修の目安時間と内容、成績・課題等に対するフィードバックの方法、教員からの助言、実務経験のある教員による授業科目か否かを明記することとしている。なお、到達目標は、ディプロマ・ポリシーを構成する 10 の要素(資質・能力)のいずれかと紐づくようになっている。さらに、当該授業内で行われる、アクティブ・ラーニングの内容も示している。</p> <p>作成の時期は、前年 1 月、公表時期は当該年度の 5 月。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>https://www.hirakatagakuen.ac.jp/gakuen/kouhyou/にて公開及び学生には冊子「授業計画(シラバス)」にして配布。(その他、申出により提供する。)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修の評価は、試験の成績、課題やレポート等、作品・発表、実技、授業による向上的変化により総合的に行う。評価基準は S、A、B、C、D の 5 段階を以って表し、D を不合格とする。基準は S (100~95)、A (94~85)、B (84~70)、C (69~60)、D (59 以下) とする。また、2 年間の学修成果として卒業必修科目「卒業研究」に取り組み、その評価に基づいて短期大学士の学位を授与する。

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

全学科、かつ全学年で GPA 制度を導入し、GPA についてのガイドラインで以下のように示している。

GPA は進級判定、卒業判定の基準や奨学金支給等の選考、履修指導等に用いる。本学では、S は 4 点、A は 3 点、B は 2 点、C は 1 点とし、次の科目は、GP 算出の対象外とする。

- ・学生が履修放棄期間に手続きし、履修を取り下げた科目（評価欄に R と記入されるもの）。

- ・認定科目・・・S~D の評価ではなく、認定か不認定かのみを判定するもの。

- ・転編入、留学等により他大学等で修得し、本学で単位認定された科目。

また、GPA の種類と算定方法についてもそれぞれ以下のように示している。

- ・通算 GPA = (在学全期間に評価を受けた授業科目の GP × 当該科目の単位数) の総和

／在学全期間に評価を受けた授業科目の総単位数

- ・学期 GPA = (当該学期に評価を受けた授業科目の GP × 当該科目の単位数) の総和

／当該学期に評価を受けた授業科目の総単位数

*算出された数値の小数点第 3 位以下を切り捨てる

なお、再履修により単位を修得した授業科目については、再履修によって得た新たな評価と、過去の不認定評価のどちらも GPA 算定に算入する。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/seisekibunpu.pdf にて公開及び学生便覧に掲載して配布。
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業するためには、卒業必修科目として配置している1年次の「基礎ゼミ」、「現代社会と食」、2年次の「卒業研究」を修得することとしている。学生は、専門分野の学修の一方で、人間生活の根源である食について専攻を超えた生活学科共通の課題として学ぶ。そして、将来の職務上でかかわる人々を、安全な食と健康な食生活に関心を持って暮らすようにリードするための知見や方法を修得し、その成果を卒業研究として結実させる。また、2年以上在学し、卒業必修科目を含め、62単位以上修得しなければならない。学長は、教授会の意見を参考にして、上記の要件を満たしたものの卒業を認定する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/r02_kihonjouhou.pdf 及び学生便覧にて公表。

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	明和学園短期大学
設置者名	学校法人平方学園 理事長 桜井 直紀

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.hirakatagakuen.ac.jp/honbu/info/list.html
収支計算書又は損益計算書	//
財産目録	//
事業報告書	//
監事による監査報告(書)	//

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和2年度平方学園事業計画 対象年度:令和2年度)
公表方法:8月に学園ホームページに掲載予定。
中長期計画(名称:第二次総合教育計画 対象年度:平成31年度~令和3年度)
公表方法:8月に学園ホームページに掲載予定。

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.hirakatagakuen.ac.jp/gakuen/hyouka/ 及び冊子「自己点検・評価報告書」にして公表(入手方法:申し出により提供する)
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://hirakatagakuen.ac.jp/gakuen/hyouka/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法： https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/r02_kihonjohou.pdf 及び学生便覧にて公表。学生等に配布する他、申し出により提供する。）
（概要）教育は、教育にたずさわる者が学習者に何を教えたかではなく、学習者が何を学び、何を身につけたかが重要であるという視点から、学園の教育理念を「本学園は 次代を担う子供たちが 自分の人生を自ら考え 自ら切り拓いていく 知恵と力を育む場の提供とサポートをいたします」とした。そのうえで教育目標を「向上心を持つ人間の育成」「問題に立ち向かう人間の育成」「コミュニケーション能力のある人間の育成」とした。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/r02_kihonjohou.pdf 及び学生便覧にて公表。）
（概要）本学ではディプロマ・ポリシーとして 2 年間の学修で身に付けるべき、資質・能力（学修成果の目標）を以下のように定めている。 1 日々健康で安全な生活を送る上で必要な知識・技能を身に付けるとともに、新たに生じた課題に立ち向かう力 <知識・技能、課題発見力、批判的思考力、課題解決力> 2 人間生活の根源である「食」にかかる問題を常に意識し、向上心を持って粘り強く取り組む力<挑戦力、行動持続力、主体性> 3 社会の一員として、その発展のために他者と協調・協働しながら地域社会に貢献する上で必要なコミュニケーション力<公共心、傾聴・発信力、人間関係形成力> また、学生は 2 年以上在学し、卒業必修科目を含め、62 単位以上修得しなければならない。学長は、教授会の意見を参考にして、上記の要件を満たしたものの卒業を認定している。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/r02_kihonjohou.pdf 及び学生便覧にて公表。）
（概要）本学では、カリキュラム・ポリシーとして、資質・能力を育成する教育の柱と卒業認定・学位授与の条件を以下のように定めている。 1 本学は、人間生活の根源である「食」を共通のテーマとし、1 年次で「現代社会と食」、2 年次で「卒業研究」を必修科目とし、合わせて、本学での学修や生活の基盤づくりのための科目「基礎ゼミ」を 1 年次の必修とする。 2 学生は、1 年次の「基礎ゼミ」では問題解決のためのスキルを学修の過程（課題設定、情報収集、整理分析、まとめ・表現）において学ぶとともに、併行して専門教育・教養教育・教職の科目における講義・実習・実験を通じて育てるディプロマ・ポリシーに示す資質・能力を相互に関連させ、振り返りを行うことでそれぞれの力を高める。 3 学生は、1 年次の学修を通じて、気付いたり、疑問に思ったりしたことの中から、2 年次の「卒業研究」の課題を明確化し、その解決策を自ら立て、探究する。 4 学生は、2 年次で履修する科目の内容を総合的・統合的に結びつける取組と、「卒業研究」の取組とを相互に補完させ、ディプロマ・ポリシーに示す資

質・能力に加えて、能動性、思考力、判断力、表現力などを高める。

5 「基礎ゼミ」「現代社会と食」「卒業研究」の成果が認定され、これを含めて62単位以上を修得した者は、本学園の建学の精神、教育理念、教育目標で示す力を身に付けたものとし、学位を授与する。

合わせて学生は、本学の学修を通じて、資格取得（保育士、幼稚園教諭、栄養士、栄養教諭）に必要な授業科目の履修・単位修得するとともに、社会人・職業人としての資質・能力を育成する。

6 こども学専攻では、教育課程の全体を通して、保育に関する専門的知識・技能と論理的思考力、判断力、表現力の往還を図りながら、保育者として不易とされる資質・能力に加え、時代の変化やキャリアステージに応じて求められる資質・能力を生涯にわたり高めていくことのできる力の基礎を身に付けさせる。これにより、教育・保育・福祉の専門家として、他者と協働しながら、地域社会に貢献する保育者を育成する。

7 栄養専攻では「栄養・食を通じて、人々の健康と幸福に貢献する」栄養士を育成するため、授業で修得した「栄養学」の知識・技能を活用し、実験・実習等により、それらの定着・深化を図る。その学修過程でコミュニケーション力を培い、連携と協働の中で、個に応じた栄養管理などの実践力を身に付けさせるなど、プロフェッショナルとして求められる資質・能力を育てる。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/r02_kihonjouhou.pdf 及び学生便覧にて公表。）

（概要）本学ではアドミッション・ポリシーとして入学者受け入れの方針を以下のように定めている。

本学では、「卒業認定・単位認定の方針」、「教育課程編成・実施の方針」にかかげた教育を受けるための条件として、知識・技能、判断力・思考力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の他に以下の項目を有する人を求めます。

〔こども学専攻が求める学生像〕

保育士資格・幼稚園教諭免許を取得し、教育・保育・福祉分野で社会に貢献できる人。

食と健康に関心を持ち、食育実践力を持つ保育者を目指す人。

保育の専門的知識・技術を修得できる基礎学力を身に付けている人。

基礎的なコミュニケーション力を持ち、多様な価値観を受け入れ、柔軟に考えることができる人。

〔栄養専攻が求める学生像〕

食生活と栄養の関わりに関心を持ち、専門的な知識・技術・実践力を身に付け、栄養士免許の取得を目指す人。

食育の専門家として、将来職務上でかかわる人々が安全な食と健康な食生活に関心を持って暮らせるようリードできる力を身に付けたいと考えている人。

栄養学をはじめとした専門科目を学ぶための基礎として、生物や化学、数学の基礎学力を身に付けている人。

食育や栄養指導にあたって、対象者の方と質の高いコミュニケーションを実現する基礎として、多様な価値観を受け入れ、柔軟に考えることのできる人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/r02_kihonjouhou.pdf 及び学生便覧にて公表。

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）								
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計	
－	1人	－					1人	
生活学科	－	15人	5人	2人	人	3人	25人	
	－	人	人	人	人	人	人	
b. 教員数（兼務者）								
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計	
人			14人				14人	
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）			公表方法： https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/r02_kyouin.pdf にて公表					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）								

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活学科	100人	76人	76%	200人	130人	65%	人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100人	76人	76%	200人	130人	65%	人	0人
(備考) 編入学定員は特に定めていない。								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活学科	74人 (100%)	4人 (5.4%)	65人 (87.8%)	5人 (6.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	74人 (100%)	4人 (5.4%)	65人 (87.8%)	5人 (6.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 認定こども園、保育所、社会福祉施設、食品メーカー、受託給食、病院等				

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業科目：ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、各専攻における資格取得に必要な専門教育科目と教養教育科目を次の各号に掲げる事項を基盤に据えて編成する。

- 1 理論、実験、演習、実習の学修を通して知識や技能等の修得と進化を図るもの
- 2 専攻の特性に応じ、食育に関する理解と実践力の進化を図るもの
- 3 コミュニケーション力、課題解決力等の向上、伸長を図るもの
- 4 主体的な学修や活動を支援するとともに、これらの質的な向上を図るもの

また、上記の内容に加え、教育職員免許法施行規則に定める教職に関する専門教育科目を置く。

方法及び内容：講義、演習、実験・実習又は実技のいずれかにより、もしくはこの併用により行う。

年間の授業計画に関すること：1年間の授業を行う期間は定期試験などを含め、35週にわたることを原則とする。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 卒業するためには卒業必修科目として配置している、1年次の「基礎ゼミ」「現代社会と食」2年次の「卒業研究」を修得すること。学生は、専門分野の学修の一方で、本学の念願のもと、人間生活の根源である食について専攻を超えた生活学科共通の課題として学ぶ。そして、将来の職務上でかかわる人々を、安全な食と健康的な食生活に関心を持って暮らすようにリードするための知見や方法を修得し、その成果を卒業研究として結実させる。

また、2年以上在学し、卒業必修科目を含め、62単位以上修得しなければならない。学長は、教授会の意見を参考にして、上記の要件を満たしたものの卒業を認定する。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	生活学科	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/seisekibunpu.pdf にて公表。		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/r02_kihonjouhou.pdf 及び学生便覧にて公表。

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	生活学科	600,000 円	270,000 円	320,000 円	学園維持費等 260,000 円 (2年次は 60,000 円) 実験実習費 60,000 円
		円	円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・学生の学習、自己管理、人間関係、マナー、協働、心身の健康等、これらへの対応の企画・立案、実践、評価・点検、改善のため、各専攻および関係課と連携し、学生の修学支援をする。 ・日本学生支援機構及び地方公共団体、民間の奨学金の案内を行う。 ・学生寮「たちばな」（女子専用）を設置している。 ・全学生を対象として学生教育研究災害傷害保険の加入手続きをしている。 ・学研災付帯学生生活総合保険の案内をしている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ・進学・就職に関する情報収集・状況調査 ・就職活動全般のガイダンスやカウンセリング ・進学情報・求人票・案内冊子などの管理や掲示 ・履歴書など各種文章作成のアドバイス ・ハローワークによる面談の定期開催 ・パソコン利用してのインターネット検索支援等
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ・学校保健安全法に基づく定期健康診断や保健調査の実施、及び結果をもとに健康相談を実施している。今年度は7月13日以降に実施予定。 ・学生の心身の健康等に係る支援状況を教職員と情報共有している。 ・オフィスアワーを設定し、多くの教職員による学習と生活に対する支援を実施する。 ・カウンセラーが常駐することで、学生生活の中で抱える不安や悩み事相談に迅速に対応する。 ・カウンセラー及び保健センター職員とともに、両専攻の教職員、学生課の教職員が個別の相談についてのケース会議で、情報を共有し、支援計画を検討する。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://www.hirakatagakuen.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/r02_kihonjouhou.pdfにて公表。